

重要な会計方針等および注記事項

1. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係団体出資金、連合会出資金および長期有価証券
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3~45年、構築物 2~60年、機械装置 2~17年
車両運搬具 4~5年、器具備品 2~10年

無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるために来季の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

ポイント引当金

組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。
なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

(5) 収益および費用の計上基準

主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容

供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。

利用事業収入は、組合員へのホームサービスの斡旋が履行義務となります。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

供給高は、組合員への商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。

利用事業収入は、サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。

(6) 貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針等および注記事項、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表の注記

(1) 保証債務等

コープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会への仕入債務に係る連帯保証債務は2,605,989千円です。

住宅事業利用組合員の提携住宅ローン借入に対する保証債務は、1,213千円です。

(2) 連合会に対する債権・債務

未収金	65,553千円
立替金	3,865千円
短期貸付金	103,900千円
長期貸付金	401,900千円

3. 損益計算書の注記

(1) 連合会との取引高

仕入高	21,684,321千円
分担費	348,260千円
事業広報費	624,855千円
委託料	196,223千円
消耗品費	158,316千円
その他	69,510千円

(2) 特別損益

固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物附属設備	822千円
器具備品	642千円
引き取り運搬費	140千円

震災による復旧費用の内容は、次のとおりです。

令和6年能登半島地震復旧費用	6,990千円
----------------	---------

(3) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税、および事業税を計上しています。

(4) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金22,000千円が含まれています。

4. 退職給付に関する注記（簡便法）

（1）採用している退職給付制度

正規職員（総合職）の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用するとともに、日生協企業年金基金（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）に加入しています。

（2）確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	881,451 千円
退職給付（勤務費用）	63,499 千円
退職給付の支払額	45,638 千円
制度への拠出額	21,330 千円
期末における退職給付引当金	877,981 千円

退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,028,348 千円
年金資産	150,366 千円
退職給付引当金	877,981 千円

退職給付に関連する損益（自 2023 年 3 月 21 日至 2024 年 3 月 20 日）

退職給付（勤務費用）	63,499 千円
他生協等への出向者の退職負担金	1,031 千円
退職給付費用	62,468 千円

（3）日生協企業年金基金第1制度について

常勤役員、正規職員および定時職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当事業年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は 18,991 千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況及び当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	47,626,208 千円（2024 年 3 月 20 日）
年金財政計算上の給付債務の額	35,046,656 千円（2023 年 3 月末日）
差引額	12,579,552 千円
制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	0.72%（2024 年 3 月現在）

補足説明

給付債務の額は 2023 年 3 月末日時点、年金時価資産額は 2024 年 3 月 20 日時点に表示しているため 1 年のずれがあります。

この差引額は、12,579,552 千円となっておりますが、給付債務の額は 1 年分が追加されるため、差引額は減少します。2023 年 3 月末日時点の繰越剰余金は、10,034,292 千円で過去勤務債務残高はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産負債発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	242,849 千円
契約負債	54,838 千円
賞与引当金	21,639 千円
減損損失	15,226 千円
資産除去債務	28,297 千円
減価償却超過額	12,580 千円
未払事業税等	16,324 千円
その他	<u>26,282 千円</u>
小計	418,038 千円
評価性引当額	<u>16,795 千円</u>
合計	401,242 千円

繰延税金負債

退職給与負債調整勘定 ^(注)	69,733 千円
建物(資産除去債務相当)	<u>9,826 千円</u>
合計	<u>79,560 千円</u>
繰延税金資産の純額	321,682 千円

(注) 存続生協が引き継いだ、特定の従業員の退職給与債務の一部に相当するものです。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの その差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金等）で運用しています。

なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っていません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 20 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、関係団体出資金（貸借対照表計上額 43,431 千円）・連合会出資金（貸借対照表計上額 1,207,000 千円）・長期有価証券（貸借対照表計上額 920 千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。また、現金は注記を省略しており、重要性の乏しいものおよび短期で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、供給未収金、連合会買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
短期貸付金および長期貸付金	507,960	505,500	2,459

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注 2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	計
短期貸付金および長期貸付金	103,900	309,360	94,700	507,960

7. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

期首残高	54,743 千円
見積の変更による増加額	45,936 千円
時の経過による調整額	1,625 千円
期末残高	102,305 千円

(4) 資産除去債務の見積の変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額よりも増加することが明らかになったことから、資産除去債務の見積の変更を行い、その増加額 45,936 千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

(5) 資産除去債務の明細表

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
長岡センター	22,477	38,515	-	60,993
中越センター	19,700	4,215	-	23,915
佐渡センター	12,566	4,830	-	17,396
合計	54,743	47,561	-	102,305

9. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき関連当事者との取引はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 新中越センター(仮称)の建設用地取得

長岡市にある、長岡センターと中越センターの2センターを統合し、新中越センター(仮称。2025年3月着工、2026年3月完成予定)を開設するため、2024年3月25日に建設用地の取得にかかる契約を締結いたしました。

用地の取得については、2024年3月8日開催の理事会で承認されています。

投資費用は、用地の取得価格とその他不動産取得税および登録免許税を含めて、643,889千円となる見込みです。